

議案第75号

杉並区立南荻窪図書館外3施設の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

令和元年11月19日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区立南荻窪図書館外3施設の指定管理者の指定について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、公
の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称

- (1) 杉並区立南荻窪図書館
- (2) 杉並区立下井草図書館
- (3) 杉並区立今川図書館
- (4) 杉並区立ゆうゆう今川館（施設維持管理業務に限る。）

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

TRC・丸善・大星すぎなみグループ
東京都文京区大塚三丁目1番1号

3 指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(提案理由)

杉並区立南荻窪図書館外3施設に係る指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第
6項の規定に基づき、提出するものである。